

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案) 資料3

平成30年 月 日

協議会名: 飯塚市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)Shonai観光 飯塚東地区	飯塚東地区内及び越智外科胃腸科医院・ハローデイ柏の森店への運行	住民への周知活動(利用ガイド全戸配布・広報誌への掲載のほか福祉イベントへの参加等)を行うことで、住民に対する周知については一定の効果は出ている。利用者を含めた住民からの要望等についてはアンケート調査や街頭での聞き取り調査を行い、また、地域でのまちづくり協議会や各種団体等からの意見等を反映し、運行改善を行っている。	A 事業は適切に計画通り実施された	B コミュニティ交通全体(予約乗合タクシー、コミュニティバス、街なか循環バス)の利用者数合計の目標79,000人に対して、76,092人となり、達成率は96.1%と目標に近い数字となったが、目標には及ばなかった。 (理由) 平成30年度より、従来のコミュニティバスと実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始した。その中で新設された高田・鎮西線が市民に定着していないことが理由と考えられる。 また、予約乗合タクシーは、地区によって予約状況が飽和状態の中、乗合率を向上できていないこと、地区によって利用状況に格差があることも挙げられる。	①平成31年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民の理解、周知に努める。 ②自治会単位の小規模説明会等の開催を重ねることで、市民の理解を得られ、登録者が増加してきた経緯があり、今年度の追加登録者数は昨年度よりも5.8%増加することができた。今後も引き続き、地元説明会、福祉イベント等へ参加し、市民への周知活動の強化に取組み、利用促進を図る。 ③民間事業者への影響に配慮しながら利用者の利便性向上のため、市民要望を反映して、各デマンド運行地区外の近接地に立地している施設への運行等を検討する。 ④第2次飯塚市地域公共交通網形成計画に基づくコミュニティ交通の利用促進策を進める。
(有)Shonai観光 庄内地区	庄内地区内及び筑豊緑地・トライアル上三緒店への運行				
(有)Shonai観光 鎮西地区 (八木山地区以外)	鎮西地区(八木山地区以外)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス花瀬店への運行				
(有)Shonai観光 筑穂地区	筑穂地区内及び済生会病院・青山医院・JR桂川駅への運行				
穂波タクシー(株) 穂波地区	穂波地区内及びJR筑前大分駅への運行				
安全タクシー(有) 穎田・鯉田地区	穎田・鯉田地区内及び筑豊緑地への運行				
総合交通(株) 鎮西地区 (主に八木山地区)	鎮西地区(主に八木山地区)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス飯塚花瀬店への運行				
総合交通(株) 二瀬地区	二瀬地区内及びせき損センター・イオン穂波店への運行				
(有)幸袋タクシー 幸袋地区	幸袋地区内及びJR鯉田駅・川食鯉田店・ハローデイ九工大前店・穎田病院への運行				

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年 月 日

協議会名:	飯塚市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>飯塚市では、鉄道、バス、タクシーなど、複層的に形成された公共交通網を活かし、誰もが移動手段として気軽に利用でき、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の生活を支え、外出機会(社会参加)の増加を促進するとともに、持続可能で効果的・効率的な公共交通体系の構築を目指すため、'民間公共交通機関(路線バス・鉄道)を補完し、市民の日常生活の移動を支えることを目的とした交通手段の確保'が必要である。</p> <p>平成30年度以降の飯塚市コミュニティ交通の基本方針(※)を実現するために、地域内の円滑な移動を区域運行型(デマンド型)'予約乗合タクシー'、地区間移動を定時定路線型の'コミュニティバス'で分担する2種類の運行を行う。</p> <p>(※)平成30年度以降の飯塚市コミュニティ交通の基本方針 基本方針1 拠点連携型のまちづくりと公共交通の一体的な公共交通体系の構築 基本方針2 適切な役割分担に基づく持続可能な公共交通網の形成 基本方針3 多様な交通機関の有機的な連携による効果的・効率的な公共交通体系の構築 基本方針4 地域のニーズに合った公共交通の構築</p>

飯塚市地域公共交通協議会（福岡県飯塚市）

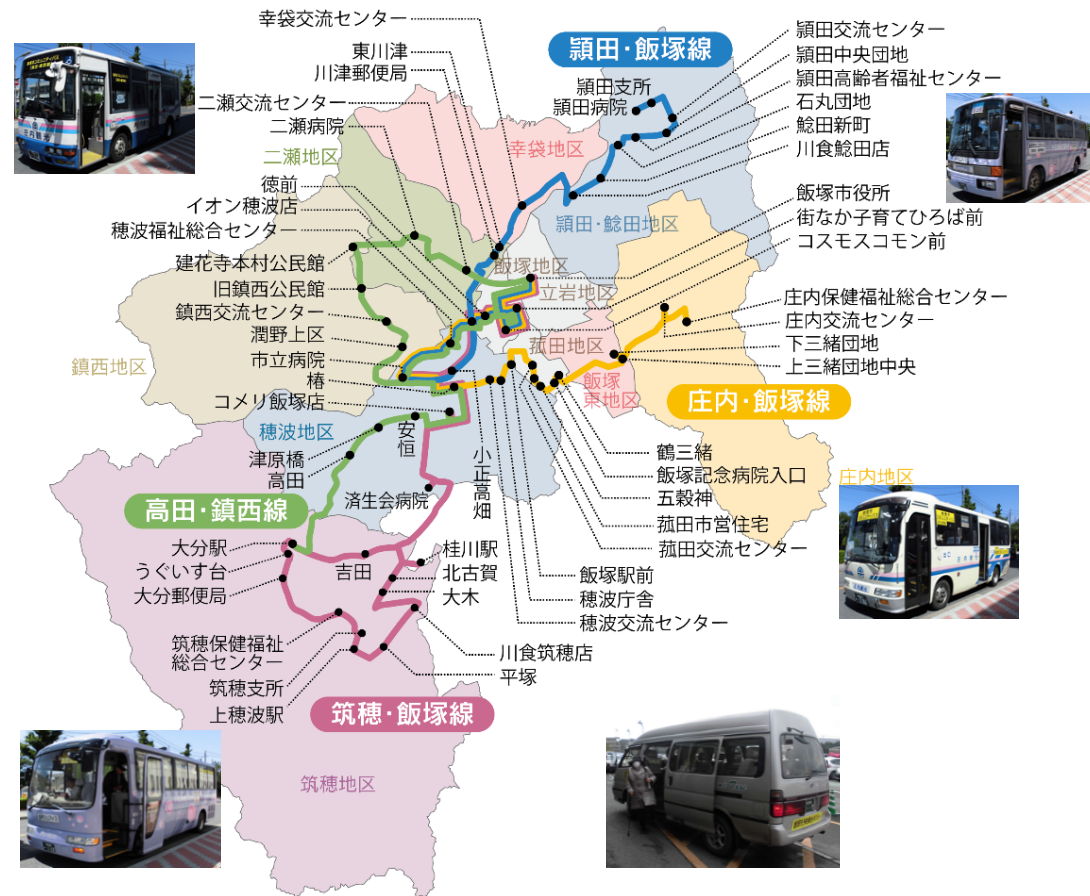
事業名：平成30年度地域内フィーダー系統

概要

●飯塚市では、平成24年度より身近な地区内移動を区域運行型（デマンド型）の「予約乗合タクシー」、地区間移動を定時定路線型の「コミュニティバス」で分担する、2種類の交通機関の併用方式を導入しています。平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化の効果促進事業として、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」の実証運行を行いました。平成30年度からは、従来のコミュニティバスと、実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始しています。

- 予約乗合タクシーは飯塚市内8つのエリア（幸袋地区、二瀬地区、鎮西地区、穎田・鯉田地区、飯塚東地区、庄内地区、穂波地区、筑穂地区）で運行しています。
- コミュニティバスは筑穂・飯塚線、庄内・飯塚線、穎田・飯塚線、高田・鎮西線の4路線を運行しています。
- 飯塚市の中心部（飯塚・菰田・立岩地区）では、飯塚バスターミナルや新飯塚駅を中心に西鉄バス、JR九州バスが運行しており、中心部をくまなく移動できる他、福岡市・田川市方面の高速バスも運行しています。
- 市内にはJR福北ゆたか線が南北に通っており、福岡市、北九州市などへのアクセスしやすい環境となっています。

- 予約乗合タクシー運行事業者名
- | | |
|----------|---------------------|
| 穎田・鯉田地区 | 安全タクシー(有) |
| 庄内・飯塚東地区 | (有)Shonai観光 |
| 幸袋地区 | (有)幸袋タクシー |
| 二瀬地区 | 綜合交通(株) |
| 鎮西地区 | 綜合交通(株)、(有)Shonai観光 |
| 穂波地区 | 穂波タクシー(株) |
| 筑穂地区 | (有)Shonai観光 |



基礎データ

合併状況：平成18年3月に旧1市4町（飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町）が合併
 人口：12.9万人（H27国勢調査人口）
 面積：213.96平方キロメートル
 過疎地域等指定：過疎地域（一部）
 高齢化率：30.76%
 補助対象系統数：9系統（内国庫補助対象9系統）
 自治体負担額：H28年度：38,781千円、H29年度：44,430千円（予約乗合タクシー分）
 協議会開催数：協議5回（H29年度）

計画、目標(Plan)

- 平成21～23年度までの定時定路線型コミュニティバス実証運行において、利用者の約8割が60歳以上の高齢者であり、その多くが通院・買物といった日常生活維持のために利用していた。利用範囲は市内の広範囲に及んでいたが、利用場所・利用時間は分散しており、利用者もその約8割がバス停近接地居住者と限定的であったこと、乗降場の利便性の向上や運行所要時間短縮に対する市民要望も多いなど、定時定路線型バス運行に課題が生じていた。このことから利用者ニーズ等を十分に検討したうえで、「市全域に面的に広がる需要への対応」や「地区内の円滑な移動」、「市民ニーズ等を踏まえた運行改善」等の新たな方針のもとに、運行を実施する。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 平成24年度より、区域運行型予約乗合タクシーから(10人乗りワゴン車)を8地区11台、定時定路線型コミュニティバス(25人乗りマイクロバス)を3路線の併用運行を実施。平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化事業の取組みとして定時定路線型街なか循環バスの実証運行(3年間)を実施した。平成30年度からは、従来のコミュニティバスと実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始している。
- 予約乗合タクシーに関する住民の意見として、運行エリア近隣の施設への運行要望が多いことから、大規模商業施設や公共交通施設など、アクセス可能な拠点を増設した。

実施状況、目標の達成(Check)

コミュニティ交通全体(予約乗合タクシー、コミュニティバス、街なか循環バス)の定量的な目標=79,000人 > 76,092人

- 予約乗合タクシー・コミュニティバス・街なか循環バス利用者数合計の目標79,000人に対して76,092人となり、目標を達成できなかった。原因としては新設したコミュニティバス(高田・鎮西線)が市民に定着していないこと、予約乗合タクシーが地区によっては飽和状態の中、乗合率を向上できていないことが考えられる。

今後の課題、対応(Action)

- ①平成31年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民の理解、周知に努める。
- ②自治会単位の小規模説明会等やイベント等に引き続き参加し、市民への周知活動に取組み、利用促進を図る。
- ③民間交通事業者への影響に配慮しながら利用者の利便性向上のため、各デマンド運行地区外の近接地に立地する施設への運行等を検討する。
- ④第2次飯塚市地域公共交通網形成計画に基づくコミュニティ交通の利用促進策を進める。